

仕様書

1 名称

一時保護所仮施設賃貸借

2 業務概要

一時保護所仮施設（リース建築物）の設置・撤去及び賃貸借に係る業務。

3 規格・仕様等

(1) 賃貸借物件

一時保護所仮施設

(2) 構造及び延床面積

ア 構造

軽量鉄骨ブレース構造 平屋建

イ 建築面積

568.54 m²（延床面積 567.00 m²）

(3) 敷地面積

1256.44 m²

(4) 用途地域

近隣商業地域（建ぺい率：80%、容積率：300%）・準防火地域

(5) 整備概要

別添図書のとおり（一部借用資料あり）

4 契約期間

本契約締結の日から令和7年（2025年）3月31日までとし、各期日は下記のとおり。

(1) 建物の建設期間は、本契約締結の日から令和3年（2021年）9月30日までとし、その間に建築基準法第18条による検査を受け、検査済証を取得すること。

(2) 建物の賃貸借期間は、令和3年（2021年）10月1日から令和6年（2024年）12月31日までとする。

- (3) 建物の解体・撤去期間は、令和7年（2025年）1月1日から同年3月31日までとする。

ただし、現地着手の日程は、旧水道局白石庁舎跡地（本郷通3丁目北）に設置を検討している（仮称）第二児童相談所の設置時期及び「8 特記事項」に記載する保育所等への転用の日程を踏まえて調整する場合がある。

5 契約金額

契約金額の按分方法については、下記のとおりとする。なお、下記式内に1円未満の端数が生じた場合は原則として四捨五入し、合計金額が入札書記載金額と合わない場合は調整を行う。

(1) 仮施設の建設費

入札書記載金額×82.5%＋消費税及び地方消費税の額

(2) 仮施設の賃借料（1か月あたり）

入札書記載金額×5.0%÷39＋消費税及び地方消費税の額

(3) 仮施設の解体・撤去費

入札書記載金額×12.5%＋消費税及び地方消費税の額

6 一般事項

- (1) 関係法令を遵守すること。
- (2) 業務にあたって現地調査を行い、現況を把握すること。また、業務主任等と連絡を密にし、業務主任等との打合せや、業務主任等からの指示に基づき、業務を遂行すること。
- (3) 必要に応じ、段階ごとの素案を提出し、業務主任の指示等を受けて業務を進めること。
- (4) 業務に当たり、建設副産物発生の抑制や再利用の観点を重視して業務を遂行すること。
- (5) この仕様書に明記されていない事項については、本市との協議によること。

7 特記事項

- (1) 仕様については、別添設計図書のとおりとするが、各社独自の工法の選択を可とし、それに応じて規模、高さ等を若干変動させることは許容範囲とする。
- (2) 一時保護所としての運用後、保育所等の児童福祉施設に転用（改築）する場合がある。実際に転用（改築）する場合は、必要に応じて仮施設の転用（改築）、賃貸借（再リース）期間の設定、解体・撤去期間などについて協議の上、決定するものとする。